

平成 24 年 3 月 30 日

株式会社 十八銀行

「地域活性化サポートファンド」の取扱期間の延長及び商品内容の一部改定について

株式会社十八銀行(本店:長崎市、頭取:宮脇雅俊)は、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」の趣旨に基づき、「地域活性化サポートファンド」の取扱いを行ってきましたが、引き続き地域経済の成長に貢献するため、下記のとおり、「取扱期間の延長」及び「商品内容の一部改定」を行いましたのでお知らせいたします。

記

1. 取扱期間の延長

現在の取扱期間	延長後の取扱期間
平成 22 年 8 月 10 日～平成 24 年 3 月 30 日	平成 22 年 8 月 10 日～ <u>平成 25 年 3 月 29 日</u>

2. 商品内容の一部改定

現在の融資金額	改定後の融資金額
1,000 万円以上	<u>100 万円以上</u>

なお、「地域活性化サポートファンド」の概要につきましては、[こちら](#)をご参照ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業統括部 村崎	Tel.095-827-8461
---------------	----------	------------------